

福岡

地域福祉活動職員の

ま な こ

地域福祉活動推進のため

No. 76 2014年3月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

コミュニティワーク研究会2013③④



「該当する or しない」ではなく、 目の前の人を社協が どう支えるのかを考える

- 発表者：佐藤洋美さん／うきは市社協
- 助言者：稲葉美由紀さん／九州大学 准教授
と き：2013年11月16日（土）
ところ：小郡市総合保健福祉センターあすてらす
- 報 告：園木崇嗣さん（春日市社協）

**「貸付に該当しません」で
相談を終わらせない**

はじめに、うきは市社協の佐藤さんより、貸付の現状について報告いただきました。

うきは市社協では、生活福祉資金(県社協より事務委託)以外に、社協が独自に行っている貸付があります。授護資金(一般10万円まで・保護つなぎ3万円ま



県地職連でここ数年継続している「コミュニティワーク研究会」。

本年度3回目は「経済的な課題への取り組み、相談から地域支援に」、4回目は「組織化後の関わりは？きょうだいの組織化を通して」をテーマにそれぞれ開催しました。いずれも、県内市町村社協の実践事例に耳を傾け、参加者同士で意見交換を行いました。

なお、本年度、1・2回目の「コミュニティワーク研究会」は、前号にて掲載しています。

また、貸付相談者が料金設定の高いスマートフォンを所有しているなど、お金に対してルーズな人、計画性がない人が多いように感じること(もちろん、スマートフォンを通じて社会とつながっている人の存在も忘れてはならない、後述参照)。

そこで最近では、本人に家計簿をつけてもらうようにし、定期的にその内容を一緒に確認、助言することで生活を切り詰め、収入と支出のバランスが

貸付相談業務に携わる中で気をつけていること、感じていることとしては、まず教育支援資金について、本人(子ども)が借りる形となっているため、初回は親のみ相談に来ますが、2回目は本人と一緒に来てもらい、本人に自覚を持ってもらうために「あなたが責任もって返してね」と伝えるようにしているそうです。

**「お金を借りる自覚」と
「お金を使う自覚」**

での2種類)と、育英奨学金(高校生本人に対し月額1万6千円)です。

また、生産者や一般住民から野菜やお米が無償提供され、それを要支援・低所得世帯等に安否確認を兼ねた配達(取りに来られる方には来てもらう)を行う事業も実施されています。

とれる人も増えてきたという効果も出ているそうです(ただし、全員が同じ方法でうまくいくわけではない)。

社協としてワーカーとして

相手にどう関わるのか

その後は、①社協は貸付だけをすればいいのか？(貸付に結びつかない場合、他にどんな支援ができるのか?)②社協として(個人として)どこまで対象者に関わればいいのか?という課題提起のもとグループワーク(以下、GW)が行われました。

他市町村のワーカー個人の関わり、また組織としての関わりなど、大変刺激を受けました。以下、印象に残った話を紹介します。

貸付相談に限らず、

相手に寄り添う支援が大事

「貸付対象にならずお断りしないといけない人に、社協でカップめんやカプリーマイトなどの非常食を備蓄しておく、それを渡している」

「所持金500円。冷蔵庫が空っぽの人。農家の人におすそ分けをお願いし、米などを持っていった。社協として独自貸付をしていなかったが、こういうケースもあると訴え、来年度から独自貸付を実施することになった」

「マンガを売って暮らしている人。1ヶ月間、電気・ガス・水道を止められた。このままでは死んでしまうので電力会社に通電してもらった」

「考え方の固まった大人を教育するのは難しい。子どもの頃からお金のことを教えておくことが大事。母子会で親と子を分けて学習事業を行った」

「今、貸付に限らず、寄り添う支援も必要。暴力沙汰で事件を起こし、保護観察中、ボランティア活動したいという男の子。実は未告知の発達障害者。受診等もして変わらず自身をうまくコントロールできず、つい近くの人に暴力をふるう可能性がある。2年間(業務外で)一緒にボランティアをした。その後、障害受容でき、受診も始め、手帳取得。就労支援事業所につながった」

社会的孤立も貧困

経済的な貧困だけではない

GW後、九州大学の稲葉先生よりコメント。

「今、社協に求められるものが多様化しています。今までは衣食住が満たされていた日本社会が、現在は病気・終身でない雇用・外国人など、貧困リスクが増えています。」

お金だけ貸しても、その人が管理できるか。貯蓄ができるような支援が必要で



す。貯蓄があるからこそ何かあったときに対応できるのではないのでしょうか。

また、精神障害の方など、対人コミュニケーションが難しく、スマホやSNSを通してつながりをつくっている人もいます。自分の価値観だけではなくその人の生活基準や生活歴に合わせていく努力も必要です。

これからは、困っている人だけではなく、みんなの社会福祉に、他業種・他分野との連携が求められます」

相談者を「点」ではなく、

広く「面」で捉える

貸付に限らず、相談者と出会ったとき、相談内容の分野に限った「点」でと

らえるのではなく、相談の背景にある生活状況など、広く「面」でとらえていく必要があると感じました。

そのためには、寄り添い、一緒に考えていくワーカーの力量が問われます。

職場内の合意形成、

担当者だけで抱え込まない

しかしGWで「貸付担当していたとき、1人で担当。しんどかった」という言葉もありました。担当者だけではなく組織としてきちんと個別ニーズに向き合っていくという合意がまず必要だと感じました。

GWにて総合相談窓口体制を敷き、社協内外を問わず他職種連携を行っている「社協の話もありました。まさに目指すところだと思っています。」

最後に、いちワーカーとして。相談を受けても、どうしても制度等対象外のこともあります。ただ断るだけではなく、どこかにつなげないか、社協として何かこの方のためにできることはないか、と考える努力をまずはしていきたいと思えます。

何もできなくても、話だけはきちんとと聴く姿勢に気をつけていきたいものです。



「誰になら相談できる？」 「同じ“きょうだい”なら話せた」 その場をつくるのが社協

- 発表者：卜部善行さん／筑後市社協
- 助言者：稲葉美由紀さん／九州大学 准教授
と き：2014年1月18日（土）
ところ：桂川町総合福祉センターひまわりの里
- 報告：伊藤拓也さん（筑後市社協）

同じ立場の人同士が情報共有や悩みを打ち明ける場として、また、共に社会へ働きかけていく運動体として、当事者組織があります。社協はそのような団体をどのように組織化し、その後いかに継続的な支援を展開するのか。

今回の研修では筑後市社協の「きょうだい会」組織化の過程から考察しました。総括として稲葉美由紀先生にコメントをいただきました。

（※きょうだい＝障害のある人の兄弟姉妹のことです）

「親亡き後」の課題は

私たちがきょうだいの課題

2009年、障害のある子の親の会である「手をつなぐ育成会」の役員会で、「つい次女にばかり家の手伝いをお願いしてしまう」「次男にいつもお兄ちゃんのことばかりだねと言われた」などの声が親から聞かれたことが、きょうだいの関心を持つきっかけとなりました。

翌年、あるきょうだいAさんと出会います。Aさんは「親も高齢になったので、これからは私が保護者となって育成会に参加します」「親亡き後の課題はきょうだいの課題」と話されます。

きょうだい児支援への取り組みの必要性を感じ、Aさんと共に、きょうだい児支援の取り組みが始まりました。

「きょうだいの集い」から

「きょうだい会」の組織化へ

関西ではきょうだい会活動が活発に行われていることを知り、姫路きょうだい会へAさんと参加。筑後市でのきょうだい会のイメージを共に膨らませました。

その後、きょうだい児支援についての学習会を実施。同日「きょうだいの集い」も開催されました。参加したきょうだいは5名。その後のアンケートでは「きょうだいで話す場、同じ立場の人との出会いは大切」「筑後市にもきょうだい会は必要」と言う意見が多かったそうです。

その後、集いを定例化し、2012年に会として結成。2ヶ月に1度の定例会を実施することになりました。

会の名前は、筑後市だけでなく、他地域のきょうだいにも参加してほしいという思いから「ふくおか・筑後きょうだい会」と名付けられました。

「組織化したら終わり」×

「さらに発展するよう」○「」

社協ワーカーの関わりとしては、定例会時のファシリテートと記録の作成、会のチラシの作成・関係機関等への発送、社協だよりへの紹介記事の掲載、社協のSNSを通じての広報活動など。

「組織化したら終わり」ではなく、会

活動がさらに発展するように、側面的な支援を続けていきたいと話されました。あくまでもきょうだい自身（当事者）が主体として運営できるようにサポートしたいとのことです。

今後は、ピアカウンセリング機能の向上、運動体としての意識付け、会員自身による情報発信と課題提起、といったことができるよう、関わっていきたいと話されていました。

「本当は悩んでいる」とは

親には言えない

一方、課題もあります。まず、なかなか会員が増えない。新しい参加者がいないと、話が深まらない。また、参加者の多くが市外からで、筑後市内の参加者が伸び悩んでいる現状があるとのことです。本当は悩みを抱えていても、地元では話じつらい、という意識があるようです。

当初、親の会経由できょうだいに情報提供をしていたのですが、反応はほとんどなかったそうです。

そのことをきょうだい会の会員と話したところ、「親には気を使つ。障害のある兄弟姉妹のことで悩んでいるとは親にはなかなか言えない。きょうだい会に参加する＝悩んでいると親には思われるのでは。だから「きょうだい会に

参加してみたらどう?』と親から言われても、『別に悩んでいないから必要ない』と親には答えるのではないかと言われていました。

親ときょうだいの関係も複雑であるし、きょうだいにどう情報発信をしていくのかは会発足当初からの課題だそうです。

情報提供のあり方と

会が発展するための関わり

実践報告では、①情報提供の在り方(きょうだいへ情報を届ける方法)と、②当事者団体を運動体として発展させていくにはどのような働きかけができるか、という2点の課題提起があり、グループワークで検討しました。

グループワークでは以下のような意見が聞かれました。

当事者に近づいた広報と

関係機関等との連携

●例えば藤里町社協の不登校・ひきこもりの支援では、学校や同窓会に案内をかけていると聞いた。きょうだい児の場合は、通所施設などにチラシを持ち込み、迎えに来たきょうだい児に配布してもらうなど、当事者にギリギリまで近づいた広報の仕方ができるのではないか。

●民生委員や保健師などと連携し、情報の共有を行なう。

●病院や役所等はもちろんだが、コンビニや飲食店など普段利用する場所に掲示する。

なぜこの会が必要なのか

常に原点回帰を

●思いの同じ他団体と連携し、運動体としての意識を高める。

●立ち上げ時の思いを明確にすることは必要。ことあるごとに原点に立ち返り、なぜこの団体が存在するのかということを確認する。会の歴史が長くなると原点の思いが薄くなる傾向にあるので、大切に引き継いでいくことを心がけるべきではないか。

「福祉の枠」を取り払う

政治やビジネスとの運動も

助言者を務めていただいた九州大学の稲葉先生から、次のようなお話をいただきました。

「まず、情報提供では、『福祉』という枠を取り払って考えることが大事です。企業と連携し、日頃目につく場所できかに宣伝するかがポイントとなります。福祉とは関係のない場所が生活の拠点になっている人のほうが多いのですから。次に、運動とは現状を変えようとする

ことです。なぜ変える必要があるのか、根拠を示さなければなりません。当事者の声を伝えるときには、同時にデータを提示する。それが運動の成果につながるのではないのでしょうか。

また、声をあげようとするとお金もかかります。そのためには政治の力やビジネスの力も必要になります。福祉と政治、福祉とビジネスそれぞれのタイアップを検討していかなければなりません。これも情報提供と同じく『福祉』の枠を取り払って考える必要があるのです。」

熱いハートと冷静な頭で

相手・団体・自分をみる

当事者団体では、共通の立場の方が集い、それぞれの体験談を語られている。その場に社協ワーカーも同席し、様々な話を聞く機会が多くあると思います。そのような中で、自分自身の立場を見失うこともあるかもしれません。

今回の研究会では、ワーカーとしてどのように当事者と関わるのか、常に自分自身や団体を客観視し、ときには原点を振り返りながら、側面的に関わることの重要性を再確認できました。

「熱いハートと冷静な頭を持つ」
このことを意識して、今後の社協活動を頑張りたいと思いました。

ふくおか・筑後きょうだい会 について

〔入会資格〕 障害のある兄弟姉妹のいる方 (概ね高校生以上)

〔定例会〕 2か月に1度実施。軽食等を食べながら交流しています (会場は主に筑后市総合福祉センター)

〔問合せ先〕

●ふくおか・筑後きょうだい会

URL http://www.geocities.jp/chikugo_kyoudai/
mail chikugo_kyoudai@yahoo.co.jp

●筑后市社会福祉協議会 TEL 0942-52-3969





inSASEBO

九州4県社協職員 合同研究会議

社協のストレングス（強み）に 目を向け、高め、生かす。 そして自己肯定感を持つ！



隔年開催で実施している九州北部4県（福岡・佐賀・大分・長崎）社協職員合同研究会議が佐世保市で開催されました。（11月1日～2日）

「一人ひとりが気づき・考え、動く」社協の強みとは何かをしっかりとらえ、地域課題に向き合う覚悟を決め、逃げない、そのきっかけとする集いを「オンセプト」に、2日間しっかりと研修議論を重ねました。

福岡県からは12名が参加。その内の1人、福津市社協の永田さんの感想を掲載します。

社協だからこそ出来ること



福津市社協
永田 貴大

「よく来たね、どうぞどうぞ。」

社協で働き出して1年にも満たない私ですが、地域やサロンを訪問した際に必ずと言って良いほど住民の方から掛けられる言葉です。

以前は当たり前のやり取りと感じ、特別気に掛けることもありませんでした。しかし、今回の事例報告を通して、社協

だからこそ地域において發揮できる役割は何なのかを考えさせられました。

事例報告をしていたいただいた社会福祉法人たのめい苑では、「地域と施設（社会福祉法人）」の連携を強く意識されています。職員が地域に出向き、サロンや介護予防講座を実施されているそうです。社会福祉法人が求められている施設機能を活かした地域との共存の姿ではないでしょうか。

しかし、たのめい苑と社会福祉協議会。どちらも「社会福祉法人」という法人格であるにも関わらず、たのめい苑は施設というところで地域活動に参加しても営業目的と疑われるなど、地域に溶け込

むまでに多くの時間と労力を費やしたそうです。

私はこれまで地域福祉は、主に社協と住民の2者の関係でしか捉えていませんでした。しかし、ここに施設を加えた3者の関係で地域福祉を捉え、繋がりをつくるのが地域に密着した頼もしい社会資源を生み出すことになると感じました。

現在、地域における福祉課題は多岐にわたります。民間でありながら公共性の高い社会福祉協議会で働く私たちだからこそ出来ることは何なのか。常に問い続け、行動していきたいと思えます。

■■■プログラム■■■

【1日目】

- ◆講演 「社協は今、地域とどう向き合うべきか ～原点回帰」
- ◆取り組み発表 「社会福祉法人における地域福祉推進活動社協の現状と課題・今後の方向性」
- ◆分科会
 - ①社協の本気度・社福の本気度
～外からみた社協の姿と、社協外との連携
 - ②住民の困りごとの一番近くで
～社協内部の連携、その具体的なかたち
 - ③社協が「そこ」に取り組むわけ

【2日目】

- ◆分散会報告
- ◆グループワーク～社協の強みを伸ばすために





第17回全国社協職員のつどい

やっぱ社協おもしろいやん!

ありがた やりかた
～原点と挑戦～

参加者リレートーク

大阪のトップランナーが熱く語る。「挑戦する社協の第1歩は？」。

「社協や地域福祉をめぐる情勢や周辺環境の変化が激しい中、私たち社協ワーカーは何を道しるべに実践しているのでしょうか？」

「コミュニケーション施策、地域包括ケア、生活困窮者支援、様々な施策の中で、まさに、社協のあり方やこれまでのやり方、これからのやり方が問われています。(中略)今こそ、社協ワーカーとして大切にしたいこと『ありがた(＝原点)』を再確認し、これからの時代や地域性に合った『やりかた(＝挑戦)』について、全国の仲間たちで深めたいーそんな思いで今回のテーマを掲げました(開催要項より抜粋)」

3月1日～2日に大阪で開催された「全国社協職員のつどい」。福岡県からは13名が参加しました。その内、3名の報告を掲載します。

全国社協職員のつどいを

企画側の立場から見てみる

●志免町社会福祉協議会 宿利幸央

全国のつどいに初参加しました。このつどいは、20年前から関西コミュニケーションワーカー協会が主催となり開催されており、全国から多くの、熱い思いをもった社協職員が参加されていました。初日、オープニングの全体会では導入

として、吉本新喜劇の音楽と共に実行委員による寸劇から始まりました。寸劇では、新人の社協職員がサロンに参加する以外に何をしたらいいかわからずに先輩職員に尋ねるといった内容で、先輩職員もうまくその質問に答えられないという状況を受け、全員で全国社協職員のつどいに参加しようというものです。

関西ならではのスタートでしたが、社協が本来取り組むべき活動を改めて考えようという問題提起として効果的であると感じました。

また、分科会ではソーシャルワーク、コミュニケーションワーク、見せ方、組織力、人材、若手などの重要なキーワードが多数散りばめられており、参加者を引き付ける内容でした。

また、見せ方の部分ではつどいの最後に、2日間の研修会の様子を音楽に乗せた披露宴のりのスライドショーが流れ、会場から多くの拍手が実行委員に向けて送られました。

元々、関西コミュニケーションワーカー協会は自主研修会からスタートしたというお話でした。こういった大規模で準備・運営もかなりの労力が必要であると考えられる「つどい」が20年経った今も継続的に行われているということは、やはり社協ワーカーの自主的な取組みからスタートしたということが大きいと思え、改め



▲全国から、200名を超える方が参加されていました。

て自分自身発の活動、組織化の重要性を感じました。

今後、地職運としても、当事者(私たち)主体ということを念頭に置き、誰かに言われたからやるのではなく、私たち地域担当職員の思いで運営をしていくことが重要であると感じました。

新人・若手ワーカー

つどいに参加して

●筑後市社会福祉協議会 伊藤拓也

大阪市の西成において開催された「全国社協職員のつどい」に参加しました。私は分科会「新人・若手ワーカーのつどい」に参加しました。

約30名の新人若手職員が参加した当初分科会は、長めのアイスブレイクで始

まりました。

その後、グループワークを行いました。まず自分自身の長所・短所を織り交ぜた自己紹介を行い、「仕事や職場に関して感じる悩み」を挙げ、ランク付けをしたところで初日は終了となりました。2日目は先輩ワーカーの話を聞き、社協のおもしろさ、やりがいを再確認し、初日に出た悩みや不安に対し、「若手」としてどのように向き合うのかを考えました。

最後は、自己紹介で挙げた自分自身の短所をポジティブに捉え、良い部分を見出すというワークで終了しました。自己肯定感が著しく低下している若手職員にとっては、勇気づけられる内容になりました。

今回のつどいでは、新人・若手だからこそ抱く不安や課題を出し合い、意見を交わすことで新たな学びがありました。それができるのは全国組織の社協の強みだと感じました。そこでの話はどれも共感できるものでした。

一方で、共感してホッとしただけで終わってはいけないとも思いました。若手ワーカーももっと問題意識を持って自分自身を振り返り、主体的に学ぶ場が必要だと感じましたし、福岡でも若手の自主研修活動をみんなで取り組めると良いなと思いました。

つどいで感じた

「住民主体」という「ト」バ

●つぎは市社会福祉協議会 國武竜一

関西社協「コミュニティワーカー協会」並びにつどい開催地の実行委員の皆さんには、いつもいつも大変お世話になりたくさんの刺激をいただいていることに深く感謝申し上げます。

メインテーマのサブタイトルに、「原点」と「挑戦」が謳われ、全体会にて社協の原点というトークがなされましたが、その中のキーワードに「住民主体の原則」「社会福祉協議会基本事項」がありました。

パネリストの言葉では、社協の憲法であった社協基本事項に、「住民主体の原則」が謳われていたものの、その後の新たな指針として新基本事項が出された際に、大原則であった「住民主体」が軽くなされた感があり、そのことで近畿の社協ワーカーはじめ全国社協ワーカーが異議を唱えていった経緯などが語られました。

「こだわりぬくべき「住民主体の原則」が、知らぬ間にないがしろになされないためにも、全国の社協ワーカーが繋がり、想いを共有し、原則が簡単にすり替えられるようなことがない体制づくり、それが全国組織化であるけれど、未だ達

成されていないのは、社協の根幹がいつでもすり替えられる危険性をはらんでいることを示唆する報告でもありました。もう少しこだわらるならば、「住民主体の原則」が何をもって謳い込まれたのかという根拠として、『山形会議』のことも触れていただきたかったという想いはありました。

今回のつどいに、福岡県から13名が参加し、それぞれの分科会でそれぞれに学びがあり、全国の熱意あるワーカーとの繋がりができたことは、とても意義あることでした。これからも、このつどいを継続し、当初からの目的である、「上意下達式ではない社協の全国組織化」を実現できるように引き続き頑張っていたきたいと思いつつ、他人（関「コ」）任せではないかという思いもありますので、福岡、九州でも思いを共有しながら、オール社協の取り組みができるような働きをしていきたいと思えます。



社協がドラマになります！

サイレント・プア

私は、その手を決して離さない

NHKにて、社協のCSWを描いたドラマが始まります。大阪府・豊中市社協の勝部氏の活動をモデルに、現在制作中とのことです。

主演は深田恭子さんが、社協CSWの里見涼役で、サイレントプア(声なき貧困)に立ち向かっていきます。

ドラマでは「コ」屋敷の主、引きこもり、ホームレス、若年性認知症など、懸命に生きながらも現代の社会的孤立の淵に沈んだ人たちが描かれるとのこと。「社協」CSWの言葉が飛び交うドラマ。社協を多くの方に知っていたら、大きなチャンスです。

社協の必要性が認識されたり、期待が高まるとすれば、それに応えるだけの覚悟と力量を高めることが大切なことのように思います。

こうした方々を社協が支えることは、ドラマの中だけのことではなく、また一部の社協のことだけではなく、自身自身の課題として捉えていくことが大事なのではないでしょうか。

【放送予定】2014年4月8日(火)スタート 総合・午後10時～10時48分

(連続9回)

福岡県地域福祉活動職員連絡会

2014年度 総会のお知らせ

今年度の総会を下記の通りの日程で開催いたします。ご出席・活発なご議論をよろしくお願いたします。

と き 2014年4月18日(金)
10時～12時

と ころ クローバープラザ
(5階セミナールームB)

内 容 2013年度事業報告・決算報告
2014年度事業計画・予算案
役員改選、その他

【問合せ】

■福岡県地域福祉活動職員連絡会
(事務局/志免町社協 担当: 宿利^{しゆくり})
〒811-2202 志免町大字志免451番地1
TEL 092-937-3011 FAX 092-936-9067
E-mail: chiiki02@shime-shakyo.or.jp

総会の後は・・・

菊池 正治 氏 講演会

社協と民生委員の在り方を歴史から学ぶ

久留米大学を3月末で退官される菊池先生をお招きして、総会後に講演会を行います。

と き 2014年4月18日(金)
13時30分～15時30分

と ころ クローバープラザ
(5階セミナールームB)

内 容

- 社会福祉協議会の起こり
- 民生委員制度の起こりと社会的背景
- 地域福祉の歴史の変遷
- これからの地域福祉の在り方・・・等

問 合 せ 県地職連事務局へ (左記参照)

編集後記

—編集者のつぶやき—

ふくおか・筑後きょうだいの会会員で福祉系大学の方が、卒論のテーマに「きょうだい児支援」を取り上げ、他の会員に聞き取り調査をされました。その時に印象に残ったきょうだいの声。

「福祉の専門職やカウンセラー等に相談しないと」という声 (姉に知的障害、男性、40歳代)

「カウンセラーにかかっていたこともあるが、この人にはどこまで話してよいのか?という思いから、本心は話せなかった」(姉に知的障害、女性、20歳代)

「公的な機関は敷居が高い」(姉に知的障害、女性、40歳代)

「きょうだいの思いを大切な問題として受け入れてくれるのだろうか。専門職からすると私たちは対象外に見られていないか」(姉に知的障害、女性、40歳代)

続いて、今取り組んでいる「不登校・ひきこもりの家族会」づくりにて、その足掛かりにと実施している「不登校・ひきこもりの方の家族の集い」に参加された方に次のようなことを言われました。

「このような場を設定してくれて、嬉しい。でも、本当はもっと早く取り組んでもらいたかった。社協や市役所には相談窓口がたくさんあるけど、『ひきこもり』の文字はどこにもない。『ひきこも

り』の看板がなかったら、相談にはいけない。今回、『ひきこもり』とはっきりあったから初めて参加できた」(息子がひきこもり、50歳代)

社協は総合相談窓口であるはずなのに、社協に相談に来ることが、ご本人にとっても勇気がいるということ…。さらに、「どうせ相手にされない」と相談されない方がたくさんいる…。

相談しやすい社協づくりはもちろんのこと、アウトリーチや、本音を語れる場づくりも大事。そして、今地域にどのような課題があるのか、思いを馳せながら、あの手この手でつながっていく必要があると思いました。

まず動くのは社協ワーカーでありたいもの。皆さんの第一歩はどこへ向いていますか? (U・Y)

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒811-2202

福岡県糟屋郡志免町大字志免451番地1

TEL 092-937-3011

FAX 092-936-9067

E-mail chiiki02@shime-shakyo.or.jp

URL http://www.geocities.jp/

f_chishokuren/